

農山漁村地域整備計画事後評価調書

事後評価に当たって

盛土総点検以降、西郷村の民家裏に県外から大量の土砂が持ち込まれ、大規模な盛土が造成された。測量や地質調査の結果、危険な盛土であると判明したことから、盛土の崩落等から人命を守るため、令和6年度において盛土撤去事業を実施したもの。

計画の概要

計画の名称	福島県の農山漁村における自然災害対策の推進計画					
計画策定主体	福島県					
対象市町村	西白河郡西郷村					
計画期間	令和6年度（1年間）					
計画の目標	農山村地域における盛土の崩落等による人家等への被害を未然に防止するため、盛土総点検以降に新たに判明した不備・不具合のある盛土の緊急対策を行う。					
評価の指標	危険が想定される盛土の対策等実施箇所数（行為者等による是正措置含む）の増加（0箇所→1箇所）					
対象事業	【盛土緊急対策事業】					
	事業型	事業箇所名	事業主体	関係市町	事業内容	工期
	盛土撤去事業	西郷村川谷	福島県	西郷村	盛土緊急対策1箇所	R6
全体事業費	43,640千円					

事後評価

1 交付対象事業の進捗状況

R6.8～R7.3で盛土撤去事業を実施し、完了した。

2 事業効果の発現内容

盛土撤去事業により、緊急的な対策工事として盛土撤去工や法面保護工を実施した結果、盛土の崩落等の危険性が解消され、安全性が確保された。

盛土撤去事業の内容

- ・土砂掘削工、残土処分 V=13,860.5m³
- ・法面保護工 A= 4,246.3m²
- ・仮設工 N= 1.0式

3 成果目標の目標値の実現状況

指標	目標値	実績値	達成率	備考
危険が想定される盛土の対策等実施箇所数（行為者等による是正措置含む）の増加	1	1	100%	目標達成

4 今後の方針

本計画の対象事業として、盛土緊急対策事業は行政代執行により令和6年度末に完了した。
引き続き、盛土の行為者に対して事業費を求償していくとともに、危険な盛土等が県内に造成されないよう、監視等に努めていく。